

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	あきひし、そうさし 旭市、匝瑳市
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	とよわ 豊和
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成 23 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、千葉県北東部に位置し、古くから「干潟八万石」と呼ばれる千葉県を代表する穀倉地帯である。昭和 30～40 年代にかけてほ場整備が行われたが、10a 区画と狭く大型機械の導入が困難、また、水路は用排兼用の土水路であるため、耕作上不利不便な状況にある。 このため、区画整理及び暗渠排水整備を実施することにより、区画を大規模化（大区画 1ha、標準区画 30a）し、大型機械による営農、汎用化による生産性の向上及び農地集積を図るものである。 受益面積： 166ha 主要工事計画： 区画整理 166ha （整地 166ha、用水路 17km、排水路 13km、道路 16km、暗渠排水 165ha） 総事業費： 4,017 百万円（計画総事業費：3,639 百万円） 工期： 平成 23 年度～令和 5 年度（計画工期：平成 23 年度～令和 5 年度） 関連事業： 国営大利根用水土地改良事業、県営かんがい排水事業大利根地区、県営かんがい排水事業春海川地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の区画整理工事のうち、令和 2 年度までの進捗率（事業量）は、整地工 100%、道路工 93%、用水路工 56%、排水路工 76%、暗渠排水工 0%となっている。今後、幹線農道及び暗渠排水の整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 23 年度に事業採択されたが、地区内の埋蔵文化財包蔵地において埋蔵文化財が確認され、その対策に時間を要したことから、工期を延伸することとなった。 対策後は、区画整理を進め、令和 2 年度までに整地工を完了、用排水路及び道路工の整備も順次実施しており、残事業の暗渠排水等の整備も令和 5 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業大利根用水地区」（平成 4 年度完了）、「国営施設機能保全事業大利根用水地区」（令和 5 年度完了予定）「県営かんがい排水事業大利根地区」（平成 12 年度完了）及び「県営かんがい排水事業春海川地区」（平成 16 年度完了）となっており、国営施設機能保全事業を除き、全て事業完了している。			

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業で整備した水利施設から本地区内への用水供給が行われており、国営施設機能保全事業の実施も双方事業調整を行い進めている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和元年5月8日計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和元年5月8日計画確定)以降、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更(令和元年5月8日計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和元年5月8日計画確定)以降、計画事業費の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
旭市及び匝瑳市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.07（現計画時：1.15）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、豊かな田園風景が形成されている広大な水田地帯である。春海川が隣接することから自然環境が残っており、旭市及び匝瑳市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区ではニホンアカガエル、メダカ等の重要保護生物の生息が確認されており、これら保護生物の保全のため、排水路護岸は底面を土のままとする2面水路を基本とすると共に、魚類等多彩な水棲生物の生息が確認された幹線排水路は、一部区間を環境型排水路としている。

また、小排水路では局所的に小動物スロープ等を設け、水棲生物の生息環境に配慮した構造で施工を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

暗渠工について、掘削・管埋設・疎水材投入まで一体的に施工できる低コストな工法を採用し、コストの縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では水稻を中心に生産しており、本事業によりほ場条件を改善することによって農業生産性の向上を図り、担い手を中心とした農業経営を進めようとしている。担い手への集積率は、1.4%（平成23年度）から43.2%（令和2年度）に増加している。

また、幹線道路の整備によりライスセンターや流通施設へのアクセスが良くなることや、暗渠排水の整備により営農上の効果発現が図られるため、早期完了を要望している。

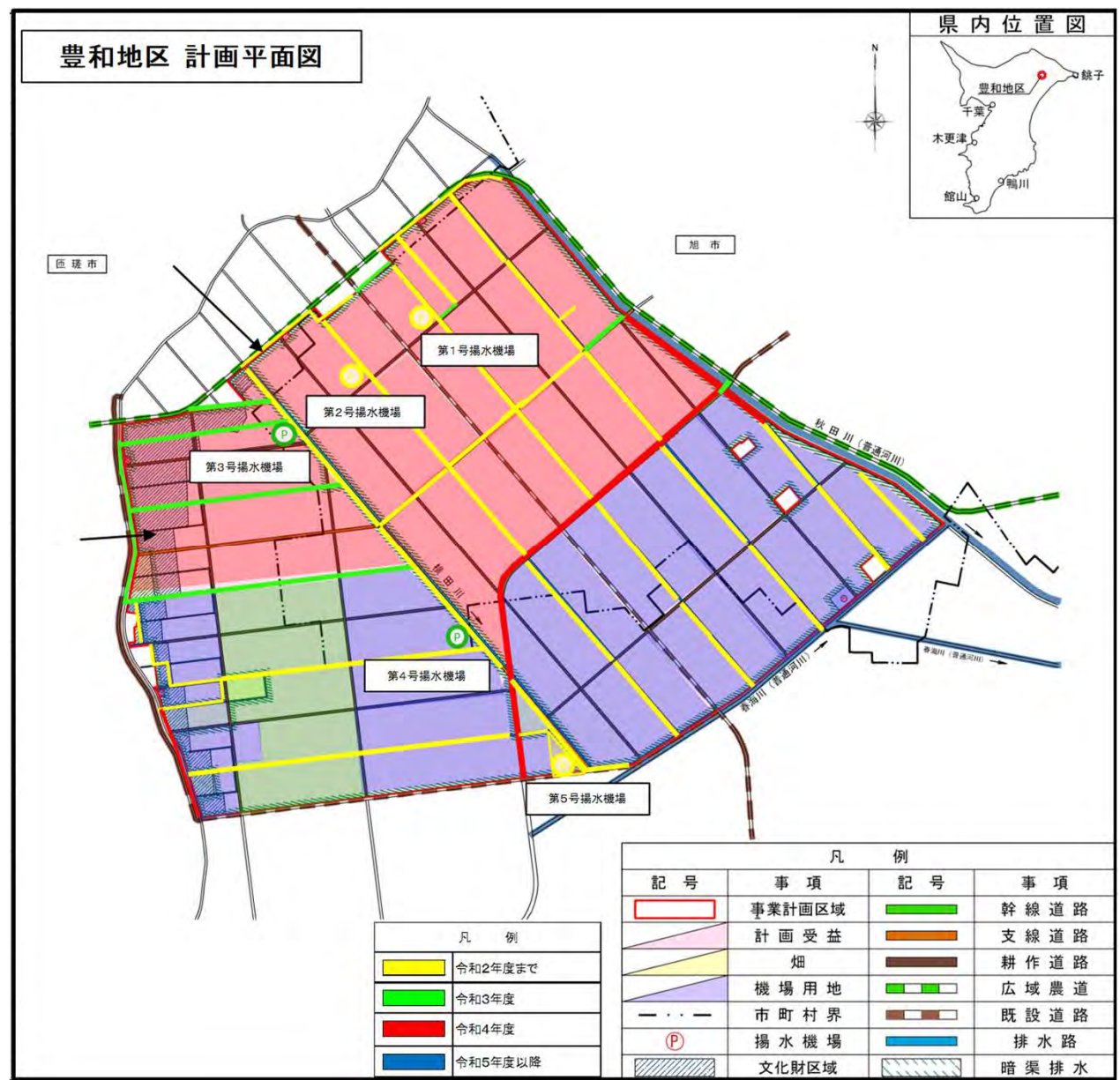
ク その他

計画変更年月日（計画確定日） 令和元年5月8日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和4年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現在までに区画整理のうち整地は完了し、農道や農業用排水路の整備も計画どおり実施しており、事業進捗率（事業費）は68%となっている。 残工事については、幹線農道及び暗渠排水であり、計画的に整備を進める予定となっている。 本事業により、基盤整備が行われた農地では、区画の大区画化による営農の効率化や、農業用水の安定確保が可能となり、担い手への農地集積が事業実施前に比べ42%の増となるなど、事業の効果が認められる。今後、幹線農道や暗渠排水の整備により農業生産性の向上などの更なる事業効果の発現が期待される。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化農地整備事業
「豊和地区」事業概要図【No.1】

工種	事業量	(実施年度)
整地工	165.9ha	(H25～H29完了)
道路工	16.2km	(H25～R4予定)
用水路工	16.8km	(R 1～R3予定)
排水路工	13.1km	(H25～R4予定)
暗渠排水	164.6ha	(R 3～R5予定)



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	中国四国農政局
---	---	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	さいじょうし 西条市
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	しんぐう ふじき 新宮・藤木
事業主体名	愛媛県	事業採択年度	平成 23 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、愛媛県東部の周桑平野に位置した水田地帯であり、基幹作物の水稲を中心に、裏作では、裸麦、たまねぎ、一部ではいちご、きゅうりなどのハウス栽培も行ってきたが、農地の区画が小さく不整形で、農道や用排水路が未整備であるため作業効率が悪く、担い手の経営規模拡大が困難であるほか、排水不良により高収益作物の導入が進んでいない。 このため、本事業は、区画整理による農作業の効率化や、暗渠排水、客土等による農地の汎用化と併せて高収益作物の導入や担い手への農地集積を図ることで、農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 34ha 主要工事計画： 区画整理 27ha（整地工 27ha、用水路 0.4km、排水路 0.4km、道路 0.5km、客土 17ha） 農業用用水 7ha 暗渠排水 16ha 総事業費： 1,303 百万円（計画総事業費：1,303 百万円） 工期： 平成 23 年度～令和 5 年度（計画工期：平成 23 年度～令和 5 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の令和 3 年度までの進捗率は 84.6%である。 区画整理及び農業用用水は既に完了しており、令和 3 年度までの進捗率は 100%である。 暗渠排水については、事業量の 42%が整備済みである。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 23 年度に事業採択されたものの、地区内に存在する埋蔵文化財包蔵地において、試掘調査を実施した結果、包含層が当初想定より浅い位置で確認され、排水路の掘削断面にかかることとなり、発掘調査を追加したことから工期を延伸することとなった。その後は区画整理及び用水路整備が進み、残事業の暗渠排水も令和 5 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。			

イ 関連事業の進捗状況

本地区は関連事業の該当なし。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、第6次愛媛県長期計画の基本政策の「攻めの農林水産業を展開するための基盤整備」の関連施策に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(平成31年1月29日計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更以降、主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ計画変更を行った。計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画事業費の変更が10%を超えたため、計画変更を行った。それ以降、計画事業費の変動は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
西条市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.06(現計画時: 1.06)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、県下有数の農業地帯である道前平野が広がり、二級河川中山川が隣接しており、西条市田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域となっている。

事業実施前に行った調査で確認された生物のうち、一部を保全対象生物に指定し、これらの生物に配慮して整備を行っている。

水路の整備は、底面をコンクリート打設しない柵渠を設置することで環境への負荷軽減を図ってきたところである。

また、地域の貴重な水源である泉については整備しないこととし、泉内に汚濁水が流入しないように配慮し施工してきたところである。

今後、残事業となる暗渠排水工でも濁水発生を防止するなど生態系への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

客土や道路の盛土材は、当初、購入土により施工することとしていたが、工程調整の結果、近隣河川の河床掘削等により発生する建設残土を受入れることが可能となり、材料費にかかる建設コストを抑えることができた。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地区は、農地の区画が小さく不整形で、農道や用排水路が未整備であるため作業効率が悪く、

担い手の経営規模拡大が困難な状況となっていたことから、平成 23 年度に事業着手した。

本事業により区画整理と併せて農道、用排水路、暗渠排水や客土を一体的に整備することで農作業の効率化と農地の汎用化を図り、担い手への農地集積率を 46% (平成 22 年度) から 70% (令和 2 年度) に増加させるなど経営規模拡大を進めているほか、きゅうりやさといも等の高収益作物の作付けにも取り組んでおり、地元は事業の早期完了を要望している。

ク その他

第 1 回計画変更年月日 (計画確定日) 平成 31 年 1 月 29 日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和 4 年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、事業着手後に地区内に存在する埋蔵文化財包蔵地において、試掘調査を実施した結果、包含層が当初想定より浅い位置で確認され、発掘調査を追加したことなどから完了工期が延伸することとなった。現在では区画整理、暗渠排水や用水路整備が進み、令和 5 年度に事業完了する見込みとなっている。 担い手への農地集積率を増加させるなど、経営規模拡大を進めているほか、きゅうりやさといも等の高収益作物の栽培にも取り組んでおり、事業効果が発揮されている。 今後も生産性の高い営農を行えるよう若年層の担い手を育成すると共に、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化農地整備事業 「新宮・藤木地区」【No.2】 事業概要図

